

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年三月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
永座 孝泰	葛城市兵家一四五八番地 の八	葛城市兵家六四番一ほか二筆	
松井 清浩	生駒郡斑鳩町高安一丁目 五番三五号	生駒郡斑鳩町高安五六番一ほか 三筆	
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二 〇一番地	大和郡山市杉町二二四番	
柿本 芳是	橿原市中町二三四番地 の三	橿原市中町三四番一ほか四筆	
吉田農園株式会社	橿原市北越智町一一〇 番地	橿原市北越智町一八六番	

二 認可年月日

平成二十八年三月十八日